

使用上の注意事項

市民体育館・東部体育館・別府体育館

1. 貴重品の管理にご留意ください。
 2. 体育館敷地内では喫煙ができません。
 3. 競技場内での飲食はご遠慮ください。
 4. ごみはお持ち帰りください。
 5. 上履きと下履きの使用区別を厳守してください。
 6. 張り紙はご遠慮ください。必要がある場合はご相談ください。
 7. 利用した運動用具は、もとの場所にきちんと収納してください。
(市民体育館を初めて利用するときは、係員の指示を受けてください。)
 8. 使用後に清掃をお願いします。
(モップをかけて、付着したゴミを取り除きゴミ箱に入れて下さい。適宜掃除機を使用してください。)
 9. 市民体育館はシャワーの使用ができます。(有料)
(ご利用の際は事務所に申し出ください。)
※ 現在は新型コロナウイルス感染防止のため、ご利用できません
 10. ネットで申し込むときは人数も入力してください。
 11. 利用者登録申請書の連絡先等、内容が変わった場合は必ず変更届を提出してください。
- ※ 利用料金は、利用日の3日前までに前納してください。
- ※ キャンセルは早めにご連絡ください。利用日の3日前までに連絡がない場合は料金をお支払いいただくことになります。
- ※ 既納された料金は、ご利用をキャンセルされましても返金できませんのでご了承ください。
- ※ 新型コロナウイルス感染症拡大が終息するまでは、予防のための本協会ガイドライン及び各競技上部団体からのガイドラインを遵守の上ご利用ください。